

基本研修計画

長期の展望をもち、今年の計画をたて、月々の目標を定め、日々の実践を確かめる

【社内研修】

1. 幹部研修(社長・役員・支店長・工場長・部長・労働組合三役)
 - [目的] 企業の経営方針、社会的責任を明確にし、率先垂範して同和教育を推進し、就職の機会均等の保障と適正な労務管理を実現するための研修を行う。
 - [内容] ・企業内同和問題研修の必要性(企業の社会的責任)
・差別の歴史性と社会性(差別の解消と解放への展望)
・公正な採用選考と明るい職場づくり(管理・経営の方針)
2. 管理・監督者研修(課長・係長・班長)または研修リーダー養成研修
 - [目的] 差別のない明るい職場づくりのため、同和問題の正しい理解と認識を深め、人権意識を高めるための研修を推進し、また、職場の実態を把握し、職場環境の改善を図るための研修を行う。
 - [内容] ・職場内の研修計画をたて、実践するための方法(指導力の養成)
・社内、社外の研修、交流会の拡充(明るい職場づくり)
・差別がつくられ差別が残されてきた現実学び、差別をなくす取り組みを推進する。(関係機関との連携)
3. 全体研修(正社員・準社員・臨時社員・パート・社外工・関連協力会社等の従業員)
 - [目的] 同和問題の理解と認識を深め、人権尊重の精神を培い、お互いの立場を理解し、差別のない明るい職場、家庭、地域社会づくりの主体者となるための研修を行う。
 - [内容] ・職場の管理・監督者・推進委員の指導、助言により一人ひとりが理解、認識を深め、自分と部落差別との関わり(いつ、どこで、どのように等)を考える。
・職場、家庭、地域で人権侵害の事象を見抜き、解決する実践力を身につける。
 - [方法] ○職場研修 —— 推進委員が中心となって、グループ討議等職場単位で実施する研修
○全従業員集合研修 —— 講演会、映画鑑賞等従業員が一堂に会して実施する研修
4. 新入社員研修
 - ・新入社員を対象に、職場における同和問題の基本を学習するための研修を行う。

【社外研修】

- ・行政機関や関係団体等の主催する同和問題に関する研修会等に積極的に参加する。対象者に制限のないものについては、公平に参加の機会を与え、一部の者に片寄らないよう配慮する。
- ・全従業員に、それぞれの住所地で開催される地区懇談会や研修会等に率先して参加するよう働きかける。

【啓発コーナーの設置等】

- ・同和教育の図書、雑誌、新聞等を備えて、社員の自己啓発に資する。
- ・ビデオ、スライド、映画等の視聴覚教材、機器を整備する。
- ・啓発ポスターを掲示する。